当事業所のサービス提供体制について

別添１

　ヘルパーステーション○○（事業所名）では、外国人の職員も訪問サービスに従事しています。

　今後、外国人職員が実際に訪問サービスを提供させて頂くこともございますが、利用者や家族等の意向や希望を伺い、事業所で総合的に判断した上で訪問の相談をさせて頂くことを基本と致します。

　なお、外国人職員が訪問させて頂くにあたり、下記のような体制を整えております。

１．当事業所において訪問サービスを提供させて頂く外国人職員は、原則として日本の介護施設等で1年以上の実務経験がある者としています。

２．緊急時や日常的なサービス提供時など、必要な際は事業所に相談、指示を仰ぐことが出来るよう、スマートフォンやタブレット、その他のICT機器を業務の中で使用し、適切なサービス提供が行えるようにします。

３．外国人職員の業務従事にあたり、不安なこと等がある場合には下記相談窓口にて対応致します。

　　相談窓口：ヘルパーステーション○○　　　管理者□□

　　電話番号：０００－０００－００００

上記について説明を受けました

　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日

【利　用　者】

　　氏　名

【署名代行者（又は法定代理人）】

　　本人との続柄

　　氏　名